

市民体育祭バレー大会競技規程

(出場資格)

第1項 さくら市に在住する女性（学生・生徒不可）。

ただし、行政区内外に現に居住していない者であっても、過去に居住したことがある場合、当該行政区から出場できることとする。（以下「ふるさと選手」という。）ふるさと選手として参加できる者は以下①、②、③の条件を満たすこととする。

- ① 過去に5年以上当該行政区内外に居住したことがあること。
- ② 大会当日、市内に居住している者がふるさと選手として過去に居住していた行政区から出場する場合は、現に居住する行政区関係者の了承を得ること。
- ③ 5年以上居住したことがある地区が市内に2ヶ所以上ある者についての本大会でのチーム登録は1チームまでとする。

(競技方法)

第2項 (1) 抽選により1ブロックにつき8チームとし、トーナメント方式2セットマッチとする。

(2) 1セット21点先取でジュースは無しとし、セット1対1の場合は、1～2セットの得失点差で決める。

得失点差も同じ場合は、コート内にいる9人でジャンケンをし、勝ちチームを決める。

(チーム編成)

第3項 (1) 各行政区の参加は1チームとし、行政区による合同チームでの参加も認める。

(2) チームの登録は、監督・副監督・マネージャー・選手15名の18名以内とする。

(3) 監督・副監督・マネージャーは、出場資格の要件を満たせば選手を兼ねることができる。

(4) 監督・副監督・マネージャーは、運動着・運動靴を着用、また各マークを胸に付けてベンチに入ること。また、主将は胸にユニフォームと異なった色でマークを付ける。

(競技規則)

第4項 (1) 「関東女性バレーボール連盟競技規則」に準じる。

(2) ネットの高さは、2m05cmとする。

(3) コートは、18m×9mとする。

(4) 使用球は、4号検定球（カラーボール）とする。

(その他)

第5項 (1) ユニフォームのないチームは、必ず背番号を付ける。